長滯町地域防災計画

令和元年9月 長瀞町防災会議

〔目 次〕 第1編 総 論

第1章 総 則

第1節	計画の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第1	趣 旨 1-1
第 2	計画の策定及び修正 ・・・・・・・・・・・・・・・1-1
第3	計画の効果的推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-1
第 4	計画の用語・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-2
第2節	長瀞町の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-3
第1	地形、河川・・・・・・・・・・・・・・・・・1-3
第2	気象 · · · · · · · · 1−3
第3	地質及び断層・・・・・・・・・・・・・1-3
第3節	災害対策の基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-4
第4節	防災機関等の処理すべき事務または業務の大綱・・・・・・・・・・・・・・1-5
第1	町1-5
第2	消防機関・・・・・・・・・・・・1-6
第3	県 · · · · · · · 1-6
第4	指定地方行政機関 · · · · · · · 1-8
第5	自衛隊 · · · · · · · 1-9
第6	指定公共機関・・・・・・・・・・・1-9
第7	指定地方公共機関1-10
第8	公共的団体その他防災上重要な施設の管理者・・・・・・・1-11
第9	災害時応援協定締結団体・事業者の役割・・・・・・・・1-11
	第2章 防災訓練
	第2章 防災訓練
第1節	基本方針 · · · · · · · · · · 1-12
第1	趣旨1-12
第2	目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-12
第2節	実施計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-13
第1	町、県及び防災関係機関が実施する訓練・・・・・・・・・・・・・・・1-13
第 2	事業所、自主防災組織等が実施する訓練・・・・・・・・・・・・1-13
第 3	訓練の検証・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1-14

第2編 震災対策編

第1章 総 則

第1節	地震被害想定 · · · · · · · · · · · · 2-1
第1	想定地震・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-1
第 2	想定結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-2
第2節	災害対応の方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-3
第3節	震災に対する調査研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-4
	第 2 章 予防·事前対策
第1節	自助、共助による防災力の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-5
第1	自助による住民の防災力向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-5
第2	自主防災組織の育成強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-7
第3	民間防火組織の育成強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-7
第4	消防団の活動体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-8
第5	防災体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-8
第6	小・中学校における防災教育・・・・・・・・2-8
第7	幼稚園・保育園における防災教育・・・・・・2-9
第8	ボランティア等との連携・・・・・・・・2-9
第9	地区防災計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-10
第2節	災害に強いまちづくりの推進 ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 2-11
第1	災害に強いまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-11
第 2	耐震化と安全対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-12
第3	不燃化等の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-13
第4	オープンスペース等の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-13
第5	宅地等の安全対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-13
第6	土砂災害の予防・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-14
第7	地震火災等の予防・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-16
第8	被災建築物応急危険度判定体制等の整備・・・・・・・・・・・・・・・・2-17
第9	孤立地域対策・・・・・・・・・・・・・・・・2-18
第3節	交通ネットワーク・ライフライン等の確保⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯ 2-19
第1	交通関連施設の安全確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-19
第 2	緊急輸送道路の指定・復旧体制の整備・・・・・・・・・・・2-20
第3	ライフラインの確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第4節	応急対応力の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2−24
第1	活動体制の整備・・・・・・・・・・・・2-24
第 2	防災活動拠点の整備・・・・・・・・・・・・2-25
第3	消防力の強化・・・・・・・・・・・・・2-25

第	4	救急救助体制の整備・・・・・・・・・・・2-26
第	5	応援機関の受入れ体制の整備・・・・・・・・2-27
第 5	節	情報収集体制・伝達手段の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-28
第	1	情報収集体制の整備・・・・・・・・・・・・2-28
第	2	情報伝達手段の整備・・・・・・・・・・・2-28
第	3	緊急地震速報の発表等・・・・・・・・・2-29
第	4	情報処理分析体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-29
第	5	情報通信設備の安全対策・・・・・・・・・2-29
第	6	災害情報のための電話の指定······2-30
第6	節	医療救護等対策 · · · · · · · · · 2-31
第	1	医療救護体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-31
第	2	埋・火葬のための資材、火葬場の確保・・・・・・・・・・2-32
第7	節	帰宅困難者対策······2-33
第	1	帰宅困難者への情報提供・・・・・・・・2-33
第	2	一時滞在施設の開設、飲料水・食料の備蓄······2-33
第	3	学校における対策・・・・・・・・2-34
第8	節	避難対策 · · · · · · · · · · · · 2-35
第	1	避難計画の策定・・・・・・・・・・・2-35
第	2	避難所の選定・・・・・・・・・・・2-36
第	3	避難路の確保・・・・・・・・・・・2-36
第	4	避難所における生活環境の確保・・・・・・・・2-36
第	5	避難所運営計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・2-37
第	6	住民への周知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-37
第9	節	災害時の要配慮者対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-38
第	1	在宅の要配慮者に対する安全対策・・・・・・・2-38
第	2	社会福祉施設入所者に対する安全対策・・・・・・・2-41
第	3	外国人の安全対策・・・・・・・・・・・・2-42
第10) 節	5 物資供給・輸送対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-43
第	1	飲料水・食料・生活必需品等の供給体制の整備・・・・・・・2-43
第	2	緊急輸送体制の整備・・・・・・・・・・・・2-47
第 11	節	5 生活の早期再建 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第	1	応急措置の相談・・・・・・・・・・・・2-48
第	2	応急仮設住宅の事前計画・・・・・・・・2-48
第 12	2 節	ī 防疫対策 ······ 2−50
第	1	防疫活動組織 ・・・・・・・・・・・・2-50
第	2	防疫用資機材の備蓄及び調達・・・・・・・・・・2-50
第13	節	5 文教対策 ····· 2-51
第	1	応急教育計画の策定 ・・・・・・・・・・・・2-51
第	2	学校の災害対策・・・・・・・・・・・・・・・・・2-51

第3章 応急対策

第1節	応急活動体制 · · · · · · · · · · · · · · · · 2-52
第1	目標2-52
第2	活動体制 · · · · · · · · · · · · · 2-52
第2節	情報収集・伝達・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-61
第1	災害情報の収集・伝達・・・・・・・・・・・2-61
第2	広報広聴活動・・・・・・・・・・・2-67
第3節	避難対策・・・・・・・・・・・・・2-70
第1	避難の実施・・・・・・・・・・・・2-70
第2	避難所の開設・運営・・・・・・・2-72
第3	広域一時滯在 · · · · · · · · 2-75
第4節	消防活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-76
第1	消防活動 · · · · · · · · · 2-76
第2	応援要請2-77
第5節	応援要請、応援の受入れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-79
第1	県及び指定地方行政機関等への応援要請・・・・・・・・・・2-79
第2	市町村間の相互応援・・・・・・・・・・・2-80
第3	応援の受入れ · · · · · · · · 2-80
第4	要員確保 · · · · · · · 2-84
第6節	自衛隊災害派遣 · · · · · · · · · 2-85
第1	自衛隊災害派遣活動の活動範囲・・・・・・・2-85
第2	災害派遣の要請要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-86
第3	災害派遣部隊の受入れ体制の確保・・・・・・・2-86
第4	自衛隊の自主派遣・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-87
第5	災害派遣部隊の撤収要請・・・・・・・2-88
第6	経費負担 · · · · · · · 2-88
第7節	災害救助法の適用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2-89
第1	
	災害救助法の適用手続・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-89
第2	災害救助法の適用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2-89
第 2 第 3	災害救助法の適用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	災害救助法の適用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第 3	災害救助法の適用2-89応急救助の実施方法2-90緊急輸送道路・ライフライン等の確保2-92緊急輸送道路の確保2-92
第3 第8節	災害救助法の適用2-89応急救助の実施方法2-90緊急輸送道路・ライフライン等の確保2-92緊急輸送道路の確保2-92鉄道施設の応急対策2-92
第 3 第 8 節 第 1	災害救助法の適用2-89応急救助の実施方法2-90緊急輸送道路・ライフライン等の確保2-92緊急輸送道路の確保2-92鉄道施設の応急対策2-92ライフライン施設の応急対策2-93
第 3 第 8 節 第 1 第 2	災害救助法の適用2-89応急救助の実施方法2-90緊急輸送道路・ライフライン等の確保2-92緊急輸送道路の確保2-92鉄道施設の応急対策2-92ライフライン施設の応急対策2-93医療救護等対策2-96
第 8 6 7 8 8 9 9 9 1 1	災害救助法の適用2-89応急救助の実施方法2-90緊急輸送道路・ライフライン等の確保2-92緊急輸送道路の確保2-92鉄道施設の応急対策2-92ライフライン施設の応急対策2-93

第 10 節	う 災害時の要配慮者対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-101
第1	避難行動要支援者等の避難支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-101
第 2	避難生活における要配慮者支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-102
第3	社会福祉施設入所者等の安全確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-103
第 4	外国人の安全確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-104
第 11 節	5 帰宅困難者対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-105
第1	帰宅困難者への情報提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-105
第 2	一時滞在施設の開設・運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-105
第 12 飲	5 物資供給・輸送対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-107
第1	飲料水の供給・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第2	食料の供給・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-108
第3	生活必需品の供給・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-110
第4	物資(飲料水、食料、生活必需品)拠点の開設、運営及び要員の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第5	緊急輸送 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
第 13 節		
第1	公共施設の応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第2	一般建築物の応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第3	その他防災上考慮すべき施設等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第4	土砂災害対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第 14 飲		
第1	応急住宅対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第2	がれき処理等廃棄物対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第 15 飲		
第1	防疫活動 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
第 2	動物愛護 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
第 16 飲		
第1	応急教育	
第 2	教材・学用品等の調達及び配給の方法	
第 3	文化財の応急措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第 17 飲		
第1	商工業対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第 2	農林水産業対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	· 2-126
	第4章 復旧復興対策	
第1節	災害復旧 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2-127
第1	災害復旧事業計画の作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-127
第 2	災害復旧事業に伴う財政援助及び助成計画の作成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-128
第 3	災害復旧事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-130

第2節	被災者の生活再建等の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2–131
第1	被災住民等からの相談の対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-131
第2	罹災証明書の発行・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-132
第3	被災者の精神保健対策 (こころのケア) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-132
第 4	町税の減免・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-133
第 5	災害弔慰金、見舞金の支給・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-133
第6	災害援護資金等の貸付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-134
第7	義援(見舞)金品の受付、配布・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-137
第8	被災者生活再建支援制度の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-138
第9	埼玉県・市町村被災者安心支援制度の活用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-140
第3節	被災中小企業、農林漁業事業者の再建等の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2–144
第1	被災中小企業への融資・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-144
第 2	被災農林漁業事業者への融資・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-145
第4節	復興対策 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2–147
第1	復興に関する事前の取組の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-147
第 2	復興対策本部の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-147
第3	復興計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-147
第 4	復興事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-147
	第5章 東海地震の警戒宣言に伴う対応措置	
第1節		2–148
第1節 第1	第5章 東海地震の警戒宣言に伴う対応措置 計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-148
第 1	計画の位置付け ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	···············2-148 ··········2-148
第 1 第 2	計画の位置付け 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-148 2-148 2-149
第 1 第 2 第 3	計画の位置付け 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-148 2-148 2-149 2-149
第 1 第 2 第 3 第 4	計画の位置付け 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-1482-1482-1492-1492-150
第1 第2 第3 第4 第2 節	計画の位置付け 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-1482-1482-1492-1492-150
第 1 第 3 第 4 第 2 節 第 1	計画の位置付け 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-1482-1482-1492-1492-1502-150
第 1 第 第 3 第 第 2 第 1 第 2	計画の位置付け 策定の趣旨・ 基本的な考え方・ 前提条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-148
第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	計画の位置付け 策定の趣旨 基本的な考え方 前提条件 東海地震に関する情報・ 東海地震注意情報発表から警戒宣言発令までの対応措置・ 目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-148 2-148 2-149 2-149 2-150 2-150 2-150 2-151 2-151
第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	計画の位置付け 策定の趣旨 基本的な考え方 前提条件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-148 2-148 2-149 2-149 2-150 2-150 2-151 2-152
第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	計画の位置付け 策定の趣旨 基本的な考え方 前提条件 東海地震に関する情報・ 東海地震注意情報発表から警戒宣言発令までの対応措置・ 目標・ 東海地震注意情報の伝達・ 活動体制の準備等・ 警戒宣言に伴う措置・ 目標・	2-148 2-148 2-149 2-149 2-150 2-150 2-151 2-152 2-152
第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	計画の位置付け 策定の趣旨 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2-148 2-148 2-149 2-149 2-150 2-150 2-151 2-152 2-152
第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	計画の位置付け 策定の趣旨 基本的な考え方 前提条件 東海地震に関する情報・ 東海地震注意情報発表から警戒宣言発令までの対応措置・ 目標・ 東海地震注意情報の伝達・ 活動体制の準備等・ 警戒宣言に伴う措置 目標・ 警戒宣言、東海地震予知情報の伝達、広報・ 活動体制・	
第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	計画の位置付け 策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	

第7章 最悪事態 (シビアコンディション) への対応

第1	シビアコンディションを設定する目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第 2	シビアコンディションへの対応・・・・・・・・2-158
笙 3	シビアコンディションの共有と取組の宝施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第3編 風水害対策編

第1章 総 則

第1節		
第1	過去の主な風水害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第2	予想される災害 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
第2節	災害対応の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3–2
	第2章 予防・事前対策	
第1節	自助、共助による防災力の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3–3
第1	自助による住民の防災力向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3-3
第 2	自主防災組織の育成強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3-3
第3	民間防火組織の育成強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3-3
第4	消防団の活動体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3-3
第5	防災体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3-3
第6	小・中学校における防災教育	3-3
第7	幼稚園・保育所における防災教育	3-3
第8	ボランティア等との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3-3
第9	地区防災計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第2節	災害に強いまちづくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(3–3
第1	災害に強いまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第 2	土砂災害の予防・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第3節	交通ネットワーク・ライフライン等の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3–3
第1	交通関連施設の安全確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3-3
第 2	緊急輸送道路の指定・復旧体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第3	ライフラインの確保 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第4節	応急対応力の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(3–4
第1	活動体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3-4
第2	防災活動拠点の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3-4
第3	消防力の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3-4
第4	救急救助体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3-4
第5	応援機関の受入れ体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第5節	情報収集体制・伝達手段の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3–4
第1	情報収集体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第 2	情報伝達手段の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3-4
第3	気象情報や避難情報の活用の周知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3-4
第 4	情報処理分析体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3-4
第 5	情報通信設備の安全対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3-4

第 6	災害情報のための電話の指定······3-4
第6節	医療救護等対策 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第1	医療救護体制の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-4
第2	埋・火葬のための資材、火葬場の確保・・・・・・・・・3-4
第7節	帰宅困難者対策······3-5
第1	帰宅困難者への情報提供・・・・・・・・・・3-5
第2	一時滞在施設の開設、飲料水・食料の備蓄······3-5
第3	学校における対策・・・・・・・・・・3-5
第8節	避難対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-5
第1	避難計画の策定・・・・・・・・・・・3-5
第2	避難所の選定・・・・・・・・・・・・・・・・・3-5
第 3	避難路の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-5
第4	避難所における生活環境の確保・・・・・・・・・・3-5
第 5	避難所運営計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・3-5
第6	住民への周知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-5
第9節	災害時の要配慮者対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-5
第1	在宅の要配慮者に対する安全対策・・・・・・・・・・3-5
第 2	社会福祉施設入所者に対する安全対策・・・・・・・・・3-5
第3	外国人の安全対策・・・・・・・・・・・・・・・・3-5
第 10 節	5 物資供給・輸送対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-6
第1	飲料水・食料・生活必需品等の供給体制の整備・・・・・・・・3-6
第 2	緊急輸送体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-6
第 11 節	ī 生活の早期再建 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第1	応急措置の相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-6
第 2	応急仮設住宅の事前計画・・・・・・・・・・・・・・・3-6
第 12 節	ī 防疫対策······ 3−6
第1	防疫活動組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・3-6
第 2	防疫用資機材の備蓄及び調達・・・・・・・・・・・・3-6
第 13 節	5 文教対策 ····· 3−6
第1	応急教育計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・3-6
第 2	学校の災害対策・・・・・・・・・・・・・・・・3-6
第 14 節	ī 竜巻、突風等対策 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第1	竜巻、突風等の発生、対処に関する知識の普及・・・・・・・・・3-7
第 2	竜巻注意情報等気象情報の普及・・・・・・・・・・・・3-9
第3	被害予防対策・・・・・・・・・・・・・・・・3-9
第4	竜巻、突風等対処体制の確立・・・・・・・・・・・・・・・・3-9
第 5	情報収集・伝達体制の整備・・・・・・・・・・・・3-9
第6	適切な対処法の普及3-10
第 15 節	5 雪害対策 · · · · · · · · · · · · · · 3−12

第 1	平成 26 年 2 月の大雪の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-12
第 2	住民が行う雪害対策・・・・・・・・・・・・3-12
第3	情報通信体制の充実強化・・・・・・・・・・・・・・・・・3-13
第4	雪害における応急対応力の強化・・・・・・・・・・・・3-13
第 5	避難所の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-14
第6	孤立予防対策・・・・・・・・・・・3-14
第7	建築物の雪害予防・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-15
第8	道路交通対策・・・・・・・・・・・3-15
第9	鉄道輸送の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-16
第 10	ライフライン施設雪害予防・・・・・・・・・・・・・・・・3-16
第 11	農林水産業に係る雪害予防・・・・・・・・・・・・・・・・・3-16
	第3章 応急対策
第1節	応急活動体制 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第1	目標3-17
第 2	活動体制 · · · · · · · 3-17
第2節	情報収集・伝達・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-25
第1	災害情報の収集・伝達・・・・・・・・・・・3-25
第 2	気象警報等の伝達・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-25
第3	特別警報・警報・注意報等の伝達・・・・・・・・・3-26
第 4	土砂災害警戒情報・土砂災害緊急情報等の伝達・・・・・・・3-32
第 5	風水害時に収集すべき情報・・・・・・・3-35
第6	異常な現象発見時の通報・・・・・・・3-35
第7	ダム放流に伴う住民等に対する広報・・・・・・・3-37
第8	広聴広報活動 · · · · · · · 3-37
第3節	避難対策3-38
第1	避難の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-38
第 2	避難所の開設・運営・・・・・・・・・・3-42
第4節	消防活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-43
第1	消防活動 · · · · · · 3-43
第 2	応援要請 · · · · · · 3-43
第5節	応援要請、応援の受入れ
第1	県及び指定地方行機関等への応援要請・・・・・・・3-43
第 2	市町村間の相互応援・・・・・・・・・・・3-43
第3	応援の受入れ · · · · · · · 3-43
第 4	要員確保 · · · · · · · 3-43
第6節	自衛隊災害派遣 · · · · · · · · · · 3-44
第 1	自衛隊災害派遣活動の活動範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・3-44

第	\tilde{i} 2	災害派遣の要請要領3	44
第	, 3	災害派遣部隊の受入れ体制の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・3-	44
第	£ 4	自衛隊の自主派遣・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	44
第	, 5	災害派遣部隊の撤収要請・・・・・・・・・・・・・・・・・3-	44
第	, 6	経費負担 · · · · · · · · · · · · · · · · 3-	44
第7	節	災害救助法の適用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-4	45
第	\hat{i} 1	災害救助法の適用手続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-	45
第	£ 2	災害救助法の適用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	45
第	, 3	応急救助の実施方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-	45
第8	節	緊急輸送道路・ライフライン等の確保	45
第	\hat{i} 1	緊急輸送道路の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-	45
第	£ 2	鉄道施設の応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・3	45
第	; 3	ライフライン施設の応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・3	
第9	節	医療救護等対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	
第	\hat{i} 1	初動医療体制 · · · · · · · · 3-	
第	£ 2	遺体の取扱い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	
第1	0 節		
第	\hat{i} 1	避難行動要支援者等の避難支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	
第	§ 2	避難生活における要配慮者支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	
第	, 3	社会福祉施設入所者等の安全確保・・・・・・・・・・・・・・・・・3	
第	\hat{i} 4	外国人の安全確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第 1	1 節	=	
第	\hat{i} 1	帰宅困難者への情報提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	
第	£ 2	一時滞在施設の開設・運営·····3-	
第1	2 節		
第	\bar{i} 1	飲料水の供給・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第	£ 2	食料の供給・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第	; 3	生活必需品の供給・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46
第	, 4	物資(飲料水、食料、生活必需品)拠点の開設、運営及び要員の確保・・・・・・3-	
第	5 5	緊急輸送 · · · · · · 3-	
第1	3 節		
第	\bar{i} 1	公共施設の応急対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第	£ 2	一般建築物の応急対策·····3-	
第	; 3	その他防災上考慮すべき施設等・・・・・・・・・・・・3-	
第	£ 4	土砂災害対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	
第 1	4 節		
第	\bar{i} 1	応急住宅対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
第	; 2	がれき処理等廃棄物対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・3	
第1	5 節	ī 防疫対策 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	47

第1	防疫活動 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第 2	動物愛護 · · · · · · · · 3-47
第 16 飲	
第1	応急教育・・・・・・・・・・・・3-47
第 2	教材・学用品等の調達及び配給の方法・・・・・・・3-47
第3	文化財の応急措置・・・・・・・・・・・3-47
第 17 飲	
第1	商工業対策 · · · · · · · 3-47
第 2	農林水産業対策 · · · · · · 3-47
	第4章 復旧復興対策
第1節	災害復旧 · · · · · · · · · · · · · · 3-48
第 1	災害復旧事業計画の作成・・・・・・・・・・・・・・・・3-48
第 2	災害復旧事業に伴う財政援助及び助成計画の作成・・・・・・・3-48
第 3	災害復旧事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・3-48
第2節	被災者の生活再建等の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-48
第1	被災住民等からの相談の対応・・・・・・・・・・・・3-48
第 2	罹災証明書の発行・・・・・・・・・・・・・・・・・3-48
第3	被災者の精神保健対策 (こころのケア) ・・・・・・・・・・・3-48
第 4	町税の減免・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-48
第 5	災害弔慰金、見舞金の支給・・・・・・・・・・・・・・・・3-48
第6	災害援護資金等の貸付・・・・・・・・・・・・・・・・・3-48
第7	義援(見舞) 金品の受付、配布・・・・・・・・・・・3-48
第8	被災者生活再建支援制度の活用・・・・・・・・・・・・3-48
第9	埼玉県・市町村被災者安心支援制度の活用・・・・・・・・・3-48
第3節	被災中小企業、農林漁業事業者の再建等の支援・・・・・・・・・・・・ 3-48
第 1	被災中小企業への融資・・・・・・・・・・・・・・・・・3-48
第 2	被災農林漁業事業者への融資・・・・・・・・・・・・・・・・3-48
第4節	復興対策 · · · · · · · 3-49
第 1	復興に関する事前の取組の推進・・・・・・・・・・・3-49
第 2	復興対策本部の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・3-49
第 3	復興計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-49
第 4	復興事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3-49

第4編 複合災害対策編

第1章 予防·事前対策

第1	基本方針 · · · · · · · · · · · · · · · · 4-1
第 2	複合災害に関する防災知識の普及・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第 3	防災施設の整備等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第 4	避難対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4-2
第 5	災害医療体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第 6	災害時の要配慮者対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4-3
第7	緊急輸送体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4-3
	第2章 応急対策
第1	情報の収集・伝達・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4-4
第 2	交通規制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4-4
第3	道路の修復・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4-4
第 4	避難前の再刷署・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第5編 広域応援編

第1章 事前対策

第1	広域応援体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・5-1
第 2	広域支援拠点の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5-1
第 3	県の職種混成の広域応援要員チームの編成への協力・・・・・・・・・ 5-1
第 4	広域避難受入れ体制の整備・・・・・・・5-2
第 5	町内被害の極小化による活動余力づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・-5-2
	第2章 応急対策
第 1	応援に必要な広域災害情報の収集・・・・・・・・・・5-3
第 2	広域応援要員の派遣・・・・・・・5-3
第 3	広域避難の支援・・・・・・・・・・・・5-3
第 4	がれき処理支援・・・・・・・・ 5-4
	第3章 復旧・復興対策
第 1	広域復旧復興支援(職員派遣、業務代行)・・・・・・・5-5
第 2	遺体の埋・火葬支援・・・・・・・・・・・・・・・5-5
第 3	生活支援 · · · · · · · · · · 5-5

第6編 事故災害対策編

第1章 火災対策

第 1		方······6−1
第 2		衰 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
第3		6-6
第 4	林野火災対策	6-7
	第2章	危険物等災害対策
第 1		予防 · · · · · · · · · 6-9
第 2		芯急対策· · · · · · · · · · · · · 6-10
第3		芯急対策· · · · · · · · · · · · · 6-10
第 4	サリン等による	ろ人身被害対策······6-11
	第3章	放射性物質及び原子力発電所事故災害対策計画
第 1	放射性物質及び	『原子力発電所事故災害対策の基本的な考え方・・・・・・・・・・6-14
第 2		6-14
第3	応急・復旧対策	策 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	第4章	農林災害対策
第 1	注意報及び警報	限の伝達······6−23
第 2	災害の応急対策	策及び復旧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	第5章	道路災害対策
第 1		6-24
第 2	道路災害応急対	対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6-25
	第6章	鉄道事故対策
第 1	基本方針 · · · ·	6-27
第 2	鉄道事故対策	6-27
	第7章	航空機事故対策
第1		6-28
第 2		6-28
第3	応急措置 · · · ·	6-29

第8章 文化財災害対策

第 1	基本方針	•	•	•	•	•	•	•	 	•	•	•	•	•	•	 	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	 	 •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		6	<u>,</u>	-;	3	1
第 2	実施計画								 																																	 	 															 	6	;-	_:	3	1

※皆野・長瀞上下水道組合は平成28年4月1日より秩父広域市町村圏組合水道局へ移行する。